

介護保険

平成20年度
介護保険料(普通徴収)の
納期のお知らせ

介護保険料を普通徴収で納めていただく皆さんの納期は次のとおりです。

期別	納期限
1期	平成20年 7月31日(木)
2期	9月1日(月)
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月1日(月)
6期	12月25日(木)
7期	平成21年 2月2日(月)
8期	3月2日(月)
9期	3月31日(火)

なお、口座振替日は各月25日です。(土・日曜日、祝日の場合は翌営業日)

また、年度途中に支払方法が普通徴収から特別徴収(年金天引き)に変わる方もいらっしゃると思います。対象者には、7月中旬に『平成20年度介護保険料決定通知書』を送付しますのでご確認ください。

問い合わせ

役場介護保険課総務管理係
☎985-4115

お知らせ

「松前町都市計画
マスタープラン」を
策定しました

学識経験者や町民代表者による策定委員会で検討を重ね、アンケート調査やワークショップ、縦覧及び意見陳述会により、町民の皆さんから多くのご意見をいただいで、20年後の松前町の将来像を描いた「松前町都市計画マスタープラン」が完成しました。

この計画は、都市計画の総合的な指針として、土地利用のあり方や道路・公園・下水道の整備をはじめ、ふだん暮らしている地域をどのようにするかを定めたものです。

計画書は町ホームページ(<http://www.town.masaki.chime.jp/>)や役場まちづくり課でご覧になれます。

問い合わせ

役場まちづくり課
計画建築係
☎985-4124

中国大連・松前交流演奏会
〜第2回大連市第四十四
中学との夕べ in 松前〜

中国大連市から中学管弦楽団・民族楽団を迎え、国際交流演奏会を開催します。

日時 7月7日(月)

開場 15時30分
開演 16時

場所 松前総合文化センター
広域学習ホール

出演 中国大連市第四十四中
学管弦楽団・民族楽団

伊予高等学校吹奏楽部
松前中学校吹奏楽部

主催 日中青年旅行財団、伊予
高等学校、松前中学校

共催 松前町教育委員会

入場料 無料

問い合わせ
愛媛県立伊予高等学校
☎984-9311

7月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期・全期
(普通徴収)

納期限は
7月31日(木)
納期限内にお納めください。

口座振替日は
7月25日(金)

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額について

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、建築士などが証明する一定の省エネ改修工事を行った住宅について、一戸あたり120㎡分までを限度とし、翌年度分(1年度分のみ)の固定資産税額を3分の1減額します。

- 【要件】
- (1) 平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く。また、併用住宅の場合は居住部分が2分の1以上)であること
 - (2) 次の改修工事のうち、一定の省エネ基準に適合することになった住宅
 - ① 窓の断熱性を高める改修工事
 - ② 窓の断熱性を高める改修工事と併せて行う次のいずれかの工事
(外気などと接するものの工事に限る)
 - A 床の断熱性を高める改修工事
 - I 天井の断熱性を高める改修工事
 - ウ 壁の断熱性を高める改修工事
 - (3) 改修工事に要した費用が30万円以上であること
(省エネ改修に直接関係のない改修の費用は含まない)
 - (4) 新築住宅及び耐震改修による軽減措置を受けてないこと

該当する場合は、改修工事後3か月以内に関係書類を添付して申請することが必要です。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 役場税務課資産税係 ☎985-4111